

宮崎県  
新しい公共支援事業 事業計画

都道府県担当部局	宮崎県総合政策部 生活・協働・男女参画課
----------	----------------------



1 取り組み方針を推進するための施策

支援事業メニュー	基本方針 3.(3)の 成果目標 との対応	都道府県の施策
NPO等の活動基盤整備のための支援事業	1	(1) NPO等活動基盤整備事業 ・ NPO等財政・運営基盤強化事業 ・ NPO等情報公開等促進事業
寄附募集支援事業	1、2、 3	(2) 寄附募集環境整備事業 ・ 寄附文化醸成事業 ・ 寄附体制整備促進事業
融資利用の円滑化のための支援事業	1、5	(3) 融資利用円滑化支援事業
つなぎ融資への利子補給事業	1、4	(4) つなぎ融資への利子補給事業
新しい公共の場づくりのためのモデル事業	6	(5) 新しい公共推進モデル事業
社会イノベーション推進のためのモデル事業	/	該当なし
共通事務に関する事業	/	(6) 運営委員会開催経費、基金事業の職員経費

、及びについては、一体的に運用することも可能です。

施策名については、事業内容が概ね推測できるものにしてください。

## 2 都道府県の施策の内容

施策名	NPO等活動基盤整備事業
概要	<p>新しい公共の推進には、公共を担うことのできるNPO等の活動基盤の整備や、ホームページにNPOの定款、事業報告書、貸借対照表等を掲載することによる情報公開等が必要である。</p> <p>このため、NPO等を対象に、専門家派遣による個別指導、財政・運営基盤強化等に関する研修会の開催、NPO等の活動のマスコミ広報、ホームページによるNPO等の情報の公開、中間支援組織の人材育成等により、NPO等の活動基盤の整備を図る。</p>
施策の内容	<p>1 背景、目的</p> <p>本県では、これまで、NPO法人設立、運営等に関する相談、NPOのマネジメント力を向上させる研修、各種公募事業に選定されやすくするためのNPO企画力等向上研修等により、NPOの運営基盤の強化に努めてきた。</p> <p>また、本県のNPO法人数は、平成21年度末で300法人となり、5年前の121法人（16年度）に比べて、約2.5倍に増加していることから、NPOの活動の活性化のため、個々のNPOの運営及び財政基盤の充実をさらに進めていかなければならない。</p> <p>今後のNPOの運営・財政基盤の強化には、これまで本県独自で実施してきた事業とNPO等活動基盤整備事業を有機的に連携させて、NPO活動の促進を図っていかなければならない。</p> <p>このため、県北、県央、県西、県南の各地区において、NPO等の運営に関する専門家派遣による個別指導、事業収入の確保、組織運営等に関する研修会、NPO等の活動をテレビ、ラジオ、インターネットを通じたマスコミ広報、中間支援組織のスタッフ等の人材育成等により、NPO等の活動基盤の整備を行う。</p> <p>また、NPO等の定款、事業報告書、貸借対照表等を掲載したホームページにより、NPO等の情報公開を進める。</p> <p>2 実施機関</p> <p>県内各地区の中間支援組織（NPO等財政・運営基盤強化事業） 県（ホームページの作成）</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) NPO等財政・運営基盤強化事業</p> <p>NPO等の財政及び運営基盤を強化するために、財務諸表、事業計画、情報発信に関する専門家の派遣による個別指導、事業収入の確保や運営基盤強化等に関する研修会、テレビ、ラジオ、新聞、インターネット等を活用したNPO活動の広報、中間支援組織のスタッフ等をスキルアップする研修会等を、県北、県央、県西、県南の4地区において実施し、県内全域において、NPO等の活動の基盤整備を図る。</p> <p>また、事業の実施に当たっては、県内の各地区ごとに企画公募を行い、事業実施者を決定することとする。</p>

	<p>(2) NPO等の情報公開等促進事業</p> <p>NPO等の情報公開等を進めるため、NPO法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、役員名簿、10人以上の社員名簿を過去3年掲載するホームページを作成することによって、NPO法人の情報公開を進めるとともに、県民の信頼性の確保を図る。</p> <p>合わせて、NPO活動の紹介、協働に関する基礎事項、協働の事例等を掲載することによって、県民、民間団体の新しい公共に関する意識の醸成を行う。</p> <p>4 成果等</p> <p>NPO等財政・運営基盤強化事業を県内各地区で展開することによって、県内全域において、NPO等の収入の確保、効果的な組織運営が進められるとともに、中間支援組織の機能が向上が図られる。</p> <p>また、NPO等の情報公開等促進事業によって、NPO等の情報公開が進み、NPO等に関する様々な情報が県民に明らかになり、信頼性が向上する。</p>																								
<p>成果目標 (内数)</p>	<p>1 支援対象としたNPO等の情報開示率(100%)</p>																								
<p>必要経費 の概算 (予定)</p>	<table border="0"> <tr> <td>総額</td> <td colspan="3">51,229千円</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>(1) NPO等財政・運営基盤強化事業</td> <td>20,560千円</td> <td>26,000千円</td> <td>46,560千円</td> </tr> <tr> <td>(2) NPO等の情報公開等促進事業</td> <td>3,606千円</td> <td>1,063千円</td> <td>4,669千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24,166千円</td> <td>27,063千円</td> <td>51,229千円</td> </tr> </table>	総額	51,229千円			内訳					23年度	24年度	計	(1) NPO等財政・運営基盤強化事業	20,560千円	26,000千円	46,560千円	(2) NPO等の情報公開等促進事業	3,606千円	1,063千円	4,669千円	計	24,166千円	27,063千円	51,229千円
総額	51,229千円																								
内訳																									
	23年度	24年度	計																						
(1) NPO等財政・運営基盤強化事業	20,560千円	26,000千円	46,560千円																						
(2) NPO等の情報公開等促進事業	3,606千円	1,063千円	4,669千円																						
計	24,166千円	27,063千円	51,229千円																						

施策名	寄附募集環境整備事業
概要	<p>本県において、寄附文化を醸成し、NPO等に寄附が集まりやすい環境を整備するため、県民に対する寄附の重要性、寄附使途と効果、寄附金募集等のマスコミを使った広報、寄附金募集のチャリティイベント、寄附に関する地元企業等への説明会開催、NPO等に対する寄附を集めるための研修等を実施する。</p>
施策の内容	<p>1 背景、目的</p> <p>本県のNPO法人の収入の割合（152団体の平均）を見ると事業収入69.6%、委託金18.2%、補助金4.7%、助成金3.8%、寄附金収入1.9%、会費収入1.6%と、寄附金収入が低い状況にある。</p> <p>このことは、県民、企業等のNPOへの寄附に関する意識が醸成されていないこと、寄附に関するノウハウを有しているNPOが少ないこと、寄附者にとって、寄附をした効果が実感しにくいこと等が考えられる。</p> <p>本県に寄附文化を根付かせるためには、まず、県民、地元企業等の意識を変え、合わせて、NPO等に寄附したくなるような体制整備を行った上で、寄附者とNPO等が出会える機会を創出し、寄附を促進していかなければならない。</p> <p>このため、本事業では、県民、企業等の寄附に関する意識の醸成を重要課題とし、様々なメディアを混合させた広報をするとともに、NPO等に対する寄附集めのノウハウを学ぶ研修、寄附を行う地元企業等への説明、実践的に寄附集めする寄附イベントの開催等を実施することとする。</p> <p>これにより、本県に寄附文化を醸成するとともに、県民、企業等からNPO等への寄附が定着し、NPO等の活動が、柔軟性に富み、効果的、効率的なものなることを目指す。</p> <p>2 実施機関</p> <p>地元放送局若しくは企画会社（寄附文化醸成事業） NPO等（寄附体制整備促進事業）</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 寄附文化醸成事業</p> <p>NPO等への寄附の必要性・重要性、寄附対象となるNPO等の活動等の紹介、寄附の特典等の宣伝等をテレビ、ラジオ、新聞、インターネット、バス広告等、複数のメディアを混合して広報することによって、県民、企業等の様々な層に寄附の大切さの理解、寄附行動への誘発等が図る。</p> <p>事業実施においては、企画公募を行い最も効果的な提案をした者に委託することとする。</p> <p>(2) 寄附体制整備促進事業</p> <p>寄附文化の醸成とともに、寄附を受けるNPO等の体制整備、寄附者とNPO等の結びつけも重要なことである。</p> <p>このため、寄附を受けるためのノウハウ等を学ぶ研修会、寄附の専門家による個別指導、寄附を行う企業等への説明会、寄附者とNPO等を結びつけるイベント等を通じて、寄附の体制整備とその促進を図る。</p> <p>また、事業実施においては、企画公募を実施し、選定されたものに委託する。</p>

	<p>4 成果等</p> <p>テレビ、ラジオ、インターネット等、複数のメディアによる広報によって、NPO等への寄附に関する県民、企業等の意識が醸成されるとともに、寄附を受けるNPO等への研修等により寄附の受入体制が整い、イベント等による寄附者とNPO等が結びつけによって、本県における寄附文化の醸成とNPO等への寄附の定着が図られる。</p>																								
<p>成果目標 (内数)</p>	<p>1 支援対象としたNPO等の情報開示率(100%)</p> <p>2 NPO法人が受けた寄附の件数の増加率(2倍)</p> <p>3 NPO法人の収入に占める寄附金収入の割合の増加率(2倍)</p>																								
<p>必要経費 の概算 (予定)</p>	<table border="0"> <tr> <td>総額</td> <td colspan="3">33,984 千円</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">23 年度</td> <td style="text-align: center;">24 年度</td> <td style="text-align: center;">計</td> </tr> <tr> <td>(1) 寄附文化醸成事業</td> <td style="text-align: right;">14,000 千円</td> <td style="text-align: right;">15,000 千円</td> <td style="text-align: right;">29,000 千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 寄附体制整備促進事業</td> <td style="text-align: right;">1,984 千円</td> <td style="text-align: right;">3,000 千円</td> <td style="text-align: right;">4,984 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">15,984 千円</td> <td style="text-align: right;">18,000 千円</td> <td style="text-align: right;">33,984 千円</td> </tr> </table>	総額	33,984 千円			内訳					23 年度	24 年度	計	(1) 寄附文化醸成事業	14,000 千円	15,000 千円	29,000 千円	(2) 寄附体制整備促進事業	1,984 千円	3,000 千円	4,984 千円	計	15,984 千円	18,000 千円	33,984 千円
総額	33,984 千円																								
内訳																									
	23 年度	24 年度	計																						
(1) 寄附文化醸成事業	14,000 千円	15,000 千円	29,000 千円																						
(2) 寄附体制整備促進事業	1,984 千円	3,000 千円	4,984 千円																						
計	15,984 千円	18,000 千円	33,984 千円																						

施策名	融資利用円滑化支援事業
概要	<p>NPO等は新しいサービス市場を開拓し、国民の多様なニーズをきめ細かく応えるサービスを展開する可能性を有するものの、施設の改修費、事業の立ち上げ資金等の活動資金を金融機関から調達する際には、事業計画書や資金計画書等の各種資料が求められ、融資を受けるスキルが十分でないために資金調達を断念する場合がある。</p> <p>このため、NPO等のスキルアップのため、融資を受けるための研修会、融資の専門家等の個別派遣等により、NPO等への融資の円滑化を図る。</p>
施策の内容	<p>1 背景、目的</p> <p>本県においては、地元金融機関の宮崎太陽銀行と九州労働金庫がNPO向けの融資を設けているが、NPO向けの融資に関する周知や、NPO等の融資を受けるスキルの問題、融資を受けてまで事業を行うことの必要性等から、融資実績が少ない状況にある。</p> <p>このため、本県においては、NPOに対して融資制度に関する情報発信を行うとともに、NPO向けの融資を行っていない地元金融機関への働きかけを行っている。</p> <p>また、融資を受けるための事業計画書や資金計画書等の作成スキルが十分でなかったことから、融資を受けられなかったという相談も県に寄せられている。</p> <p>このようなことから、NPOへの融資制度の周知、NPO向けの融資を行う金融機関の拡大を図るとともに、NPO等の融資申請に係るスキルアップ等を行う講習会の開催、専門家による個別指導等を行い、NPO等への融資の促進を図る。</p> <p>2 実施機関</p> <p>NPO等</p> <p>3 事業内容</p> <p>NPO等を対象に、金融機関から融資を受ける際に必要な事業計画書、資金計画書等の各種資料の作成方法等に関する講習会等の開催、融資に係る専門家の派遣による個別指導等を行う。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、金融機関からの融資に関する専門知識及び経験を有する団体に委託をして実施する。</p> <p>4 成果等</p> <p>融資に関する書類作成等に関する講演や、専門家の個別指導等により、NPO等の融資に関するスキルがアップすることによって、金融機関からの融資が受けやすくなり、NPO等の財政基盤が強化され、新しい公共サービス市場が開拓され、多様な県民ニーズへの対応が可能となる。</p>

成果目標 (内数)	1 支援対象としたNPO等の情報開示率(100%) 5 支援対象としたNPO等における金融機関への融資申請に対する融資決定の割合 (100%)
必要経費 の概算 (予定)	総額 4,450 千円 内訳 平成 23 年度 1,950 千円 平成 24 年度 2,500 千円

施策名	つなぎ融資への利子補給事業
概要	環境の保全や高齢者・障害者支援、地域づくりなど、行政からNPO等への委託事業に関して、精算払いで行われ、NPO等が金融機関等から借り入れ（つなぎ融資）を行った場合に、その利子相当額（上限2%）を本事業から補給する。
施策の内容	<p>1 背景、目的</p> <p>行政とNPOとの協働は増加傾向にあり、都道府県、政令指定都市、県庁所在都市 97 自治体のNPOとの協働事業の合計が、H18年 4,854 件、H19年 5,468 件、H20年 5,842 件と年々増加している。これに伴い、行政からNPOに業務委託する機会も増えてきている。</p> <p>NPOへの業務委託については、事業終了後に精算払いをされる場合もあり、業務遂行に必要な経費を事前にNPOが準備しなければならない。</p> <p>内部留保で対応できるNPOもあるが、財政的に厳しいNPO法人は、金融機関等からの借入が必要となり、発生した利子負担が財政を厳しいものにすることがある。</p> <p>このため、行政において、委託費の概算払いを進めるとともに、行政からNPO等に対する委託業務について、金融機関等のつなぎ融資を利用する場合に、NPOの負担する利子相当分について、利子補給することによって、NPO等の円滑な業務運営を図る。</p> <p>2 実施機関</p> <p>宮城県</p> <p>3 事業内容</p> <p>国、都道府県、市町村から業務を受託したNPO等が、当該業務の委託費の支払いが精算払いとなった場合、その業務に必要な経費を金融機関からの借入金によってまかなっている場合に、借入金の利子相当額を補給（上限2%）する。</p> <p>また、利子補給を行う際に、委託者である市町村に対して、概算払いへの移行促進に向けた普及・啓発を行う。</p> <p>4 成果等</p> <p>行政から委託事業を受けたNPO等へのつなぎ融資に係る利子を補給することによって、利子相当額の負担が軽減され、NPO等の財政の安定に資するとともに、市町村におけるNPO等への概算払いが浸透する。</p>
成果目標 （内数）	<p>1 支援対象としたNPO等の情報開示率（100%）</p> <p>4 県からのNPO等への委託業務に係る概算払の普及率（100%）</p>
必要経費 の概算 （予定）	<p>総額 0千円</p> <p>内訳</p> <p>平成23年度 0千円</p> <p>平成24年度 0千円</p>

施策名	新しい公共推進モデル事業
概要	<p>地域における課題解決には、NPO等の自立的な活動も重要であるが、NPO等と地方自治体との協働の不可欠である。</p> <p>このため、市町村とNPO、企業、公益法人等、多様な主体との協働を進めるため、多様な主体からなるグループから、中山間地域の振興、環境の保全、高齢者、障害者等の福祉の増進、まちづくり、雇用の促進等に関するテーマの企画提案を募集し、採用されたグループにおいて、NPO等と市町村の協働事業として実施する。</p>
施策の内容	<p>1 背景、目的</p> <p>本県においては、21年度に多様な主体との協働に関する調査研究事業を実施し、県内企業、公益法人、社会福祉法人に対する社会貢献活動の状況、県との協働の実績、希望等を調査するとともに、多様な主体との協働推進フォーラム、意見交換会等の開催を通じて、多様な主体との協働に対する方向性等が示された。</p> <p>22年度からは、多様な主体との協働を推進するため、多様な主体からなるグループから提案を受け、採用されたグループと県とが協働で事業を実施する「多様な主体との協働提案公募型事業」を実施している。</p> <p>本事業において選定された事業は、障がい者就労施設で製作している製品の付加価値を上げるため、アーティストのデザインの入った製品を施設で製作する「ハローアーティスト事業」（合同会社、有限会社、NPO、大学のグループ）大学生等の就職に関する能力の向上を図る「若年者人材育成・就労サポート事業」（NPO法人、国立大学法人、株式会社のグループ）を実施している。</p> <p>21年度までは、NPOだけから企画を求める提案公募型事業を実施していたが、多様な主体から提案を求めることによって、NPOだけでは考えられなかった優れた企画の提案があり、多様な主体との協働の効果が高いことが伺われる。</p> <p>このため、市町村においても多様な主体との協働を推進するため、NPO、企業、市町村等5者以上からなるグループから企画提案を受け、採用されたNPO、企業、市町村等によって協働事業を実施する。</p> <p>これにより、市町村においても新しい公共の場が作られ、多様な主体との協働が推進される。</p> <p>2 実施機関</p> <p>NPO等若しくはNPO等、企業、市町村等を含む協議体</p> <p>3 事業内容</p> <p>まちづくり、環境保全、高齢者・障害者等の福祉の増進、地域の安全等のテーマに関する企画提案をNPO、企業、市町村等の5者以上からなるグループから求め、選定されたグループによって、協働事業として実施する。</p> <p>なお、事業費の交付については、基金から市町村に補助金として交付し、市町村からNPO等に補助金若しくは委託料として交付されるか、基金から協議体に補助金若しくは委託料を交付する。</p>

	<p>4 成果等</p> <p>NPO、企業、市町村等からなるグループが地域の課題解決に関する事業をともに企画し、採用後は、協働で実施することによって、市町村においても新しい公共の場が作られ、多様な主体との協働が拡大、定着する。</p>
成果目標 (内数)	6 マルチ・ステークホルダーによって新しい公共の場づくりに取り組む協議体の数(6件)
必要経費 の概算 (予定)	<p>総額 47,000 千円</p> <p>内訳</p> <p>平成 23 年度 21,000 千円</p> <p>平成 24 年度 26,000 千円</p>

施策名	運営委員会開催経費、基金事業の職員経費				
概要	新しい公共支援事業の適正かつ機動的な実施を図るため、運営委員会開催経費を計上するとともに、基金事業を補助する非常勤職員の人件費を計上する。				
施策の内容	<p>1 背景、目的 運営委員会を適正に開催するために、委員の謝金、旅費等を計上するとともに、新しい公共支援事業には、運営委員会の委員への開催の案内や謝金、旅費の支払い、つなぎ融資の受付、各事業の委託先との調整など、様々な業務が生じることから、事業に関する事務の補助を行う職員を設置するものである。</p> <p>2 実施機関 宮崎県</p> <p>3 事業内容 運営委員会開催等経費の計上や新しい公共支援事業の事務を補助する職員を設置することによって、新しい公共支援事業全体の円滑な執行を図る。</p> <p>4 成果等 運営委員会開催経費及び補助職員の設置によって、新しい公共支援事業がスムーズに執行される。</p>				
成果目標 (内数)					
必要経費 の概算 (予定)	総額 9,469 千円				
	内訳				
		23 年度	24 年度	25 年度	計
	人件費	1,682 千円	3,310 千円	1,805 千円	6,797 千円
	謝金	280 千円	190 千円	190 千円	660 千円
	旅費	136 千円	140 千円	231 千円	507 千円
	需用費	230 千円	230 千円	362 千円	822 千円
	役務費	30 千円	122 千円	407 千円	559 千円
	使用賃借料	0 千円	0 千円	124 千円	124 千円
	計	2,358 千円	3,992 千円	3,119 千円	9,469 千円

### 3 都道府県の施策の予算額

(単位：千円)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	合計
年度毎の予算額 (年度毎の割合)		65,458 (44.8%)	77,555 (53.1%)	3,119(2.1%)	146,132 (100%)

預金利息の積立金を含む。

(単位：千円)

支援事業メニュー	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	合計
NPO等の活動基盤整備のための支援事業					
寄附募集支援事業		42,100	47,563		89,663 (61.3%)
融資利用の円滑化のための支援事業					
つなぎ融資への利子補給事業		0	0		0 (0%)
新しい公共の場づくりのためのモデル事業	一般枠	21,000	26,000		47,000 (32.2%)
	重点化枠				
社会イノベーション推進のためのモデル事業					
共通事務に関する事業 (積立金を含む。)		2,358	3,992	3,119	9,469 (6.5%)
合計		65,458	77,555	3,119	146,132 (100.0%)

上記の各年度の ~ の割合は、社会イノベーション推進のためのモデル事業分を除いて算出してください。

平成 24 年度の予算額は、ある程度の見通しが立った時点で記載してください。

### 4 基金の名称

宮崎県新しい公共支援基金

### 5 運営委員会の概要

#### (1) 運営委員会の名称及び委員氏名(役職を含む)

・名称：宮崎県新しい公共支援基金事業運営委員会

・委員名簿

区分	職名等	氏名
学識経験者	宮崎産業経営大学 教授	眞嶋 一郎
中間支援組織	宮崎県社会福祉協議会 事務局次長	山崎 睦男
NPO等	ステージボランティア 事務局長	山口 映子
企業、経済団体	旭化成株式会社延岡支社 延岡総務部総務グループ 課長	敷石 輝幸
金融機関等	宮崎銀行 人事部調査役代理	三原 宏美
会計の専門家	海野理香税理士事務所 所長	海野 理香
マスコミ	株式会社宮崎放送 経営企画室事業広報部 部長	中武 由香子
行政	宮崎県生活・協働・男女参画課 課長	松岡 弘高

運営委員会の位置づけは、宮崎県の私的諮問機関

( 2 ) 委員の選定方法

次の事項を基本として選定する。

宮崎県の協働推進施策を理解していること。

協働やNPO等について専門知識を有するか、NPO活動を熟知し、「新しい公共」推進に関して適切な助言ができること。

宮崎県の新しい公共支援事業に応募する可能性が高いこと。

( 3 ) 運営方法（情報開示の方法を含む）

運営委員会については、原則公開とし、運営委員会の内容については、宮崎県のホームページに公開する。

( 4 ) 開催状況及び予定

平成 22 年度：平成 23 年 3 月 17 日（基金事業の説明、基本方針及び事業計画の承認）

平成 23 年度：平成 23 年 6 月 24 日（寄附体制整備促進事業、寄附文化醸成事業の審査）

平成 23 年 6 月 28 日（融資利用円滑化事業、NPO等財政運営基盤強化事業審査）

平成 23 年 7 月 5 日（新しい公共推進モデル事業の審査）

平成 23 年 7 月 6 日（ ” ” ）

平成 23 年 8 月 30 日（再公募分NPO等財政・運営基盤強化事業の審査）

平成 23 年 12 月 20 日（事業の進捗状況について報告）

平成 24 年 3 月 21 日（平成 24 年度において継続する事業の審査ほか）

平成 24 年度：平成 24 年 5 月 31 日（新しい公共推進モデル事業の審査、事業計画の変更、平成 23 年度事業の評価）

平成 24 年 11 月 20 日（平成 24 年度上半期の事業評価）

平成 25 年度：平成 25 年 5 月 17 日（事業計画の変更、平成 24 年度事業の評価）

6 . 都道府県の施策の実施状況

都道府県の施策		実施状況 1 (現在までの取り組み、現時点の進捗、今後のスケジュール)		委託/直接等の 分類 2
(1) NPO等活動基盤整備事業	NPO等財政・運営基盤強化事業	H23.3.24～	H23 事業公募	委託(プロポーザル) ・(特非)宮崎文化本舗 ・(特非)エコワールド きりしま ・(特非)のべおか市民力市場 ・(特非)心の芽
		5.13		
		H23.6.28	事業審査	
		H23.8～	委託契約締結、事業開始	
		H23.7.19～	再公募(県南地区)	
		8.5		
		H23.8.30	再公募分事業審査	
		H23.9.26	再公募分委託契約締結、事業開始	
H24.3.21	事業継続可否の審査			
H24.3.30	H23 実績報告書提出			

	N P O等の情報 公開等促進事業	H24.4～	H24 委託契約締結、事業開始	委託(プロポーザル) ・(株)インタープロ
		H25.3.25	H24 実績報告書提出	
		H23.10.14～ 11.11	企画提案公募	
		H23.12.2	事業審査	
		H24.12.6	委託契約締結、事業開始	
		H24.3	H P 完成	
		H24.4～	H P の運営管理	
		H25.2.4～	H P 改修委託契約締結、事業開始	
		H25.3.29	H P 改修完了	
(2)寄附募集環境整備事業		H23.3.24～ 5.13	H23 事業公募	委託(プロポーザル) ・(特非)宮崎文化本舗 ・一般社団法人みやざ き公共・協働研究会
		H23.6.24	事業審査	
		H23.8～	委託契約締結、事業開始	
		H24.3.21	事業継続可否の審査	
		H24.3.30	H23 事業報告書提出	
		H24.4～	H24 委託契約締結、事業開始	
		H25.3.25、26	H24 実績報告書提出	
(3)融資利用円滑化支援事業		H23.3.24～ 5.13	H23 事業公募	委託(プロポーザル) ・一般社団法人みやざ き公共・協働研究会
		H23.6.28	事業審査	
		H23.9.5	委託契約締結、事業開始	
		H24.3.21	継続可否の審査	
		H24.3.30	H23 事業報告書提出	
		H24.5.18	H24 委託契約締結、事業開始	
		H25.3.26	H24 実績報告書提出	
(4)つなぎ融資への利子補給事業		H23.8	H23 募集要領及び補助交付要綱 作成	直接実施
		H23.9.13～ 12.28	H23 利子補給申請募集 (応募なし)	
		H24.10	H24 募集要領作成	
		H24.10.29～ 11.30	H24 利子補給申請募集 (応募なし)	
(5)新しい公共推進モデル事業		H23.3.24～ 5.13	H23 事業公募	補助・委託(プロポー ザル) ・延岡市(H23) ・綾エコパーク推進協 議会(H23・H24) ・都城河川水質改善プ ロジェクト協議会 (H23・H24) ・みやざき地域再生協
		H23.7.5～6	事業審査	
		H23.7～	委託契約締結、事業開始	
		H24.3.21	継続可否の審査	
		H24.3.30	H23 事業報告書提出	

	H24.3.23 ~ 5.14	H24 新規採択事業公募	議会(H23・H24) ・五ヶ瀬地域づくり協議会(H24) ・五ヶ瀬川流域の未来を開く会(H24) ・銀鏡・上揚地区自立促進事業協議会(H24)
	H24.5 ~	継続事業委託契約締結、事業開始	
	H24.5.31	H24 新規採択事業審査	
	H24.6 ~	新規採択事業委託契約締結、事業開始	
	~H25.3.26	H24 実績報告書提出	
(6)運営委員会開催経費、基金事業の補助職員経費	H23.4.2	非常勤職員採用(1名)	直接実施
	H23.6.24 H23.6.28 H23.7.5~6 H23.8.30	運営委員会(事業審査)	
	H23.12.20	運営委員会(事業進捗報告)	
	H24.3.21	運営委員会(継続事業審査)	
	H24.5.31	運営委員会(H23 事業評価ほか)	
	H24.4.2	非常勤職員採用(2名)	
	H24.11.20	運営委員会(H24 上半期進捗)	
	H25.5.17	運営委員会(H24 事業評価ほか)	
	H25.9.3	成果報告会	

- 1 交付申請時は、各施策の実施内容(委託、募集開始、支援開始、報告提出等)及び想定スケジュールを記載してください。
- 2 委託(プロポーザル)、委託(その他)、委託なし(直接実施)の別及び決定した受託者名を記載してください。

## 7. 実施要領第5の7の(1)の成果目標の達成状況

評価項目		評価				
		実施前	23年度 上半期	23年度 下半期	24年度 上半期	24年度 下半期
1	NPO等の情報開示率	49.4%	- -	98.7% 100%	- -	100%
2	NPO等が受けた寄附の件数の増加率 (支援事業実施前と支援事業実施後の寄附の件数を比較)	-	- -	1.2倍 2倍	- -	0.9倍
3	県からNPO等への委託業務に係る概算 払の普及率 (委託契約を締結した県の担当部局 に対し照会)	-	- -	93.5% 100%	- -	95.7%
4	NPO等における金融機関への融資申請		-	100%	-	

	に対する融資決定の割合 (融資申請と決定件数の比率)	-	-	100%	-	100%
5	新しい公共の場(新しい公共推進モデル事業)に参画した組織数	-	33 団体	33 団体	52 団体	52 団体
		-	33 団体	36 団体	52 団体	

1、2及び4の対象は、宮崎県新しい公共支援基金事業に関係する次のNPO等とする。

県から委託を受けて本事業を実施しているNPO法人

新しい公共推進モデル事業の協議体に参画したNPO等

本事業により支援を受けたNPO等

評価(数値)欄の上段は当期の実績を、下段は来期の目標の数値を記入。

#### 8. 当該年度の予算及び決算(基金の取崩し及び運用収入予定)

(単位:千円)

	予 算	決 算
設置当初の基金残高(交付金相当分)	146,000	146,000
平成22年度の基金取り崩し予定額(交付金相当額)	0	0
平成22年度の基金運用収入予定(交付金相当額)	0	0
平成22年度末の基金残高(交付金相当額)	146,000	146,000
平成23年度当初の基金残高(交付金相当分)	146,000	146,000
平成23年度の基金取り崩し予定額(交付金相当額)	66,028	65,458
平成23年度の基金運用収入予定(交付金相当額)	87	87
平成23年度末の基金残高(交付金相当額)	80,059	80,629
平成24年度当初の基金残高(交付金相当分)	80,059	80,629
平成24年度の基金取り崩し予定額(交付金相当額)	78,266	77,923
平成24年度の基金運用収入予定(交付金相当額)	45	45
平成24年度末の基金残高(交付金相当額)	3,119	2,751
平成25年度当初の基金残高(交付金相当分)	3,119	2,751
平成25年度の基金取り崩し予定額(交付金相当額)	3,119	2,751
平成25年度の基金運用収入予定(交付金相当額)	0	0
支援事業終了時基金残高(交付金相当額)	0	0